第５章

計画の推進に向けて

## 推進体制

### 総合的な推進体制

障がい者施策を総合的かつ計画的に推進等するため、岐阜市では、障害者基本法第36条第４項の規定に基づき、「岐阜市障害者施策推進協議会」を設置しています。岐阜市障害者施策推進協議会は、岐阜市障害者計画や岐阜市障害福祉計画・岐阜市障害児福祉計画の策定について審議するとともに、障がい者施策の推進について調査、審議し、実施状況を監視等することとしています。そのため、有識者や障がい者関係団体等の代表者、関係行政機関の職員などにより構成し、幅広い意見の聴取に努めています。また、関係部局が連携するとともに、市民との協働を推進することにより、障がい者施策の総合的な展開を図っています。

この計画の推進にあたっては、岐阜市障害者施策推進協議会において、障がい者施策の実施状況について監視等するとともに、関係部局の連携や市民との協働の一層の推進を図ります。

### 関係機関との連携支援体制

関係機関との緊密な連携を図るため、岐阜市では、障害者総合支援法第89条の３の規定に基づき、「岐阜市障害者総合支援協議会」を設置しています。岐阜市障害者総合支援協議会は、福祉、医療・保健、教育、就労などの分野の支援者や有識者、障がい者関係団体等の代表者、関係行政機関の職員などにより構成し、連携の緊密化を図り、障がいのある人の支援やその体制の整備について協議することとしています。

さらに、課題ごとに専門部会を設け、関係機関などとの連携、協議を行っています。

障がいのある人に対する虐待の防止に向けては、専門部会において、警察、弁護士会、法務局、岐阜県障害者権利擁護センター、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、民生委員・児童委員、関係職員などからなるネットワークの構築に取り組むとともに、必要に応じて、ケース会議を開催するなど、関係機関の連携を図っています。

今後も、岐阜市障害者総合支援協議会を通じて、関係機関と緊密に連携し、障がいのある人の支援やその体制の整備を図ります。

## 進捗管理

### 障がいのある人の実態の把握

障がいのある人を対象とする実態調査を適宜行うとともに、障がい者関係団体等から意見を適宜聴取することにより、障がいのある人の実態やニーズなどの把握に努めます。

### 施策の進捗の把握と見直し

この計画の基本理念や基本目標ごとに設定する指標の実現に向け、「誰もが自立してともに暮らすまちづくり推進ロードマップ」を定め、重点的な取り組みを実施します。これら指標や取り組みの状況については、定期的に、進捗を把握するとともに、岐阜市障害者施策推進協議会において審議し、必要に応じて、取り組みの見直しなどを行います。

また、経済や社会の情勢の変化、国の障がい者施策や関連施策の動向などを踏まえ、必要に応じて、施策の見直しを行うなど、適切で効果的な施策展開に努めます。

## 誰もが自立してともに暮らすまちづくり推進ロードマップ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 基本目標 | 取り組み | 概　　要 | 所　管 | 平成30年度 |
| 1 | Ⅰ　障がいのある人が参画するまちづくり | 障がい者理解啓発推進事業 | ホームページやイベント、パンフレット等を通じて、障がいや障がいのある人に対する理解等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・民間企業等向け講演会の開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など |
| 2 | 障がい者配慮促進事業【新規】 | 学校や地域、民間企業等にアドバイザーを派遣するとともに、好事例を広く収集、提供し、障がいのある人に対する配慮等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・アドバイザーの養成、派遣　など  ・好事例の公募、審査、発信　など |
| 3 | 「障がい者に関するマーク」の普及啓発 | ホームページやポスター等を通じて、白杖ＳＯＳシグナルのシンボルマークなど「障がい者に関するマーク」の正しい理解等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・ポスターの掲示  　（ＪＲ岐阜駅等）  ・リーフレットの  　配布  ・クリアファイルの  　作成、配布　など |
| 4 | 障がい者団体の活動支援 | 障がいや障がいのある人に対する理解啓発等の活動に取り組む団体に対し、運営費等の一部を助成するとともに、広報等の支援を行います。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・運営等補助金の交付  ・活動の広報等の支援　など |
| 5 | 障がいのある人に対する差別の解消の推進 | 障害者差別解消法に基づく岐阜市職員対応要綱に即し、障がいのある人への適切な対応に努めます。 | 福祉部  障がい福祉課  健康部  地域保健課 | ・相談等への対応  ・管理職員・新人職員等の研修の実施　など |
| 6 | 障がい者虐待防止事業 | 障害者虐待防止相談員を配置し、相談に応じるとともに、関係機関と連携して対応します。ホームページやリーフレット等を通じて虐待の防止と早期発見に努めます。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・相談、事案への対　応  ・リーフレットの  　配布　など |
| 7 | 成年後見制度の利用促進 | 成年後見の申請手続きに要する費用等の一部を助成するとともに、法人による後見の体制整備等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・成年後見制度利用支援事業の実施  ・法人による後見のあり方の検討  　など |
| 8 | 障がいがある人の人権啓発の推進 | ホームページやイベント、ポスター等を通じて、障がいのある人の人権啓発に努めます。 | 市民参画部  人権啓発センター | ・「人権の広場」（11月）等の開催  ・人権まんがの募集、活用　など |

※各年度の取り組みは、岐阜市障害者施策推進協議会の審議等を踏まえ、適宜、見直します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |  |
| ・地域でのイベントの開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など | 【指標】  ・理解や配慮がありよかったと感じたことのある障がいのある人の割合：30％以上  ・配慮等好事例　情報提供件数：40件以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ　の効果の検証　とさらなる推進 | ・地域でのイベントの開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など | ・民間企業等向け講演会の開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など | 【指標】  ・理解や配慮が  　ありよかった  　と感じたこと  　のある障がい  　のある人の割  合：30％以上  ・配慮等好事例  　情報提供件数  ：100件以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　と再構築 |  |
| ⇒ |  | ・アドバイザーの養成、派遣　など  ・好事例の公募、審査、発信　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・ポスターの掲示  　（ＪＲ岐阜駅等）  ・リーフレットの  　配布  ・クリアファイルの  　作成、配布　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・運営等補助金の交付  ・活動の広報等の支援　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・相談等への対応  ・管理職員・新人職員等の研修の実施　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・相談、事案への対　応  ・リーフレットの  　配布　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・成年後見制度利用支援事業の実施  ・法人による後見のあり方の検討  　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・「人権の広場」（11月）等の開催  ・人権まんがの募集、活用　など | ⇒ |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 基本目標 | 取り組み | 概　　要 | 所　管 | 平成30年度 |
| 9 | Ⅰ　障がいのある人が参画するまちづくり | インクルーシブ教育の推進 | 障がいや障がいのある人に対する理解を深める福祉教育を推進するなど、障がいのあるなしにかかわらず児童生徒がともに学べる環境づくりに努めます。 | 教育委員会  学校指導課  教育施設課 | ・各小中学校で福祉教育、共同学習を実施  ・小中学校の改修、改造　など |
| 10 | 教職員の資質の向上 | 特別支援教育担当教職員等の研修を通じて、障がいのある児童生徒に応じた適切な教育を提供します。 | 教育委員会  学校指導課 | ・特別支援教育担当教職員等の研修や特別支援教育に関する研究会の実施　など |
| 11 | 発達段階に応じた支援の充実 | 発達に遅れのある児童などを対象に親子教室や幼児支援教室を開催するとともに、福祉と教育の連携を図り、発達段階に応じた支援を行います。 | 子ども未来部  子ども・若者総合支援センター　ほか | ・親子教室、幼児支援教室の開催  ・教育と福祉の連携  　など |
| 12 | 障がい者スポーツの推進 | パラリンピックやスペシャルオリンピックス等に向け、障がい者スポーツの普及を図り、参加を促すとともに、選手の競技力向上に取り組みます。 | 福祉部  障がい福祉課  教育委員会  市民体育課  市民参画部  国際課 | ・パラリンピック競技等の体験イベント等の開催  ・ターゲットエイジ育成事業の実施  ・ホストタウン事業の推進　など |
| 13 | 障がいのある人の文化芸術活動の推進 | 障がい者芸術祭を通じて、障がいのある人の造形美術品の作成、展示、舞台芸術の発表を行うとともに、「長良川大学」を実施します。 | 福祉部  障がい福祉課  市民参画部  男女共生・生きがい推進課 | ・障がい者芸術祭（12月）の開催  ・「長良川大学」の公開講座、出前講座の実施　など |
| 14 | 市有施設等のバリアフリー化の推進 | ユニバーサルデザインの考え方に基づき、新市庁舎などの市有施設や公園のバリアフリー化に取り組みます。 | 企画部  政策調整課  行政部  新庁舎建設課  都市建設部  公園整備課ほか | ・ユニバーサルデザイン推進事業の実施  ・新市庁舎の建設  ・さわやか公園づくりの推進　など |
| 15 | 道路や公共交通施設等のバリアフリー化の推進 | ユニバーサルデザインの考え方に基づき、交通結節点や市道等のバリアフリー化に取り組むとともに、ＪＲ岐阜駅等のバリアフリー化の促進を図ります。 | 企画部  政策調整課  基盤整備部  道路維持課  都市建設部  駅周辺事業推進課　ほか | ・ユニバーサルデザイン推進事業の実施  ・ヒヤリハッと・バリアフリー対策事業の実施 など |
| 16 | 情報のバリアフリー化の推進 | ホームページや各種手引き等を通じて、障がい福祉に関するサービス等の情報を周知します。点字や手話、要約筆記の普及を図るとともに、窓口での適切な意思疎通支援に努めます。 | 福祉部  障がい福祉課  健康部  地域保健課  ほか | ・「障がい者の明日のために」や「精神保健福祉ガイドブック」の発行  ・ミニ手話・要約筆記教室の開催  ・意思疎通支援者の配置の見直し など |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |  |
| ⇒ | 【指標】  ・理解や配慮が  　ありよかった  　と感じたこと  　のある障がい  　のある人の割  合：30％以上  ・配慮等好事例  　情報提供件数  ：40件以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　とさらなる推進 | ・各小中学校で福祉教育、共同学習を実施  ・小中学校の改修、改造　など | ⇒ | 【指標】  ・理解や配慮が  　ありよかった  　と感じたこと  　のある障がい  　のある人の割  合：30％以上  ・配慮等好事例  　情報提供件数  ：100件以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　と再構築 |  |
| ⇒ |  | ・特別支援教育担当教職員等の研修や特別支援教育に関する研究会の実施　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・親子教室、幼児支援教室の開催  ・教育と福祉の連携  　など | ⇒ |  |  |
| ⇒  ※岐阜地区身体障害者体育大会の岐阜市での開催 |  | ・パラリンピック競技の体験イベント等の開催  ・ターゲットエイジ育成事業の実施  　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・障がい者芸術祭（12月）の開催  ・「長良川大学」の公開講座、出前講座の実施　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・ユニバーサルデザイン推進事業の実施  ・新市庁舎の開設  ・さわやか公園づくりの推進　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・ユニバーサルデザイン推進事業の実施  ・ヒヤリハッと・バリアフリー対策事業の実施 など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・「障がい者の明日のために」や「精神保健福祉ガイドブック」の発行  ・ミニ手話・要約筆記教室の開催  ・意思疎通支援の新体制への移行 | ⇒ |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 基本目標 | 取り組み | 概　　要 | 所　管 | 平成30年度 |
| 17 | Ⅱ　障がいのある人が自ら望む場所で生活するためのまちづくり | 各種相談への対応 | 身体・知的障害者相談員を配置するとともに、精神障がいや難病、発達などに関する各種相談に応じます。 | 福祉部  障がい福祉課  健康部  地域保健課  ほか | ・身体・知的障害者相談員の配置  ・各種相談への対応 |
| 18 | 障害福祉計画・障害児福祉計画の推進 | 各計画に基づき、障害福祉サービスや障害児通所支援サービス等を提供するとともに、提供体制の整備を図ります。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画の推進 |
| 19 | 諸手当の支給 | 障害児福祉手当や特別障害者手当、外国人等心身障害者福祉金などの諸手当を支給します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・諸手当の支給 |
| 20 | 各種外出支援施策の実施 | 重度の障がいのある人のタクシー利用料金や介助用自動車の購入等に要する費用の一部を助成します。福祉有償運送サービスの適切な運用を図ります。 | 福祉部  障がい福祉課  福祉政策課 | ・タクシー料金助成事業の実施  ・重度身体障害者介助用自動車購入等助成事業の実施　など |
| 21 | 障害者支援施設等建設助成 | 障害者支援施設等の建設等に要する費用の一部を助成し、計画的な整備を図ります。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・社会福祉施設等施設整備費補助金の交付 |
| 22 | 市有障害者支援施設の民営化 | 民間の専門性を生かし、利用者の特性に合った支援が行えるよう、市有障害者支援施設の民営化について検討します。 | 福祉部  福祉政策課  障がい福祉課 | ・恵光４事業所の民営化の検討 |
| 23 | 住宅改善助成 | 身体に重度の障がいのある人に対し、住宅改善に要する費用の一部を助成します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・重度身体障害者住宅改善促進助成事業の実施 など |
| 24 | 健康診査等の実施 | 乳幼児健康診査や生活習慣改善の啓発等を実施し、疾病、障がい等の早期発見や適切な指導を行います。 | 健康部  健康増進課 | ・乳幼児健康診査の実施  ・生活習慣改善の啓発　など |
| 25 | こころの健康に関する事業 | ホームページや講演会、ガイドブック等を通じて、うつ病の予防等を促します。 | 健康部  地域保健課 | ・ゲートキーパー講演会の開催  ・「こころの体温計」の利用促進  ・ガイドブックの作成、配布　など |
| 26 | 各種医療費助成 | 重度の障がいのある人の医療費や小児慢性特定疾病の医療費の一部を助成するとともに、指定難病の医療費の相談に応じます。 | 福祉部  福祉医療課  子ども未来部  子ども支援課  健康部  地域保健課 | ・重度心身障害者等医療費助成事業の実施  ・小児慢性特定疾病医療費助成事業の実施　など |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |  |
| ⇒ | 【指標】  ・生活に満足し  ている障がい  のある人の割  合：市民意識  調査結果と同  程度以上  ・地域に向けた  啓発活動への  参加者数：  5,000人以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　とさらなる推進 | ・身体・知的障害者相談員の配置  ・各種相談への対応 | ⇒ | 【指標】  ・生活に満足し  ている障がい  のある人の割  合：市民意識  調査結果と同  程度以上  ・地域に向けた  啓発活動への  参加者数：  10,000人以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　と再構築 |  |
| ⇒ |  | ・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の推進 | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・諸手当の支給 | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・タクシー料金助成事業の実施  ・重度身体障害者介助用自動車購入等助成事業の実施　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・社会福祉施設等施設整備費補助金の交付 | ⇒ |  |  |
| ・恵光４事業所の民営化の方針決定 |  | ・恵光４事業所の民営化の方針に基づく対応 | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・重度身体障害者住宅改善促進助成事業の実施 など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・乳幼児健康診査の実施  ・生活習慣改善の啓発　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・ゲートキーパー講演会の開催  ・「こころの体温計」の利用促進  ・ガイドブックの作成、配布　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・重度心身障害者等医療費助成事業の実施  ・小児慢性特定疾病医療費助成事業の実施　など | ⇒ |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 基本目標 | 取り組み | 概　　要 | 所　管 | 平成30年度 |
| 27 | Ⅱ　障がいのある人が自ら望む場所で生活するためのまちづくり | 防災対策の推進 | 避難行動要支援者名簿への登録を促すとともに、地域での円滑な避難支援等のための個別計画の作成を推進します。地域の防災訓練を支援し、障がいのある人の参加を促します。 | 都市防災部  防災対策課  福祉部  障がい福祉課  健康部  地域保健課 | ・避難行動要支援者対策事業の実施  ・地域防災訓練（障がいのある人に配慮した避難所運営訓練等）の実施支援　など |
| 28 | 福祉避難所の拡大 | 大規模災害時に障がいのある人など避難行動要支援者を受け入れるための福祉避難所の確保に努めます。 | 都市防災部  防災対策課  福祉部  福祉政策課  障がい福祉課  健康部  地域保健課 | ・新規施設等との協定の締結 |
| 29 | 地域福祉活動等の推進 | 岐阜市社会福祉協議会と連携し、地域住民相互の関係づくりや見守り活動、助け合い活動を担う人材や団体の育成を図る ほか、ＮＰＯやボランティアなどの育成、支援等に取り組みます。 | 福祉部  福祉政策課  市民参画部  市民活動交流センター | ・地域福祉見守り・助け合い体制づくり支援事業の実施  ・市民活動支援事業の実施　など |
| 30 | 安否情報への対応 | 訪問給食サービス等を通じて障がいのある人の安否を確認するとともに、安否情報ダイヤルイン電話により安否情報を収集し、関係機関と連携して迅速に対応します。 | 福祉部  障がい福祉課  福祉政策課  ほか | ・訪問給食サービス事業の実施  ・「愛の一声運動」  　推進員の配置  ・安否情報ダイヤルイン電話の運用  　など |
| 31 | 障がい者理解啓発推進事業（再掲） | ホームページやイベント、パンフレット等を通じて、障がいや障がいのある人に対する理解等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・民間企業等向け講演会の開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など |
| 32 | 障がい者配慮促進事業【新規】（再掲） | 学校や地域、民間企業等にアドバイザーを派遣するとともに、好事例を広く収集、提供し、障がいのある人に対する配慮等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・アドバイザーの養成、派遣　など  ・好事例の公募、審査、発信　など |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |  |
| ⇒ | 【指標】  ・生活に満足し  ている障がい  のある人の割  合：市民意識  調査結果と同  程度以上  ・地域に向けた  啓発活動への  参加者数：  5,000人以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　とさらなる推進 | ・避難行動要支援者対策事業の実施  ・地域防災訓練（障がいのある人に配慮した避難所運営訓練等）の実施支援　など | ⇒ | 【指標】  ・生活に満足し  ている障がい  のある人の割  合：市民意識  調査結果と同  程度以上  ・地域に向けた  啓発活動への  参加者数：  10,000人以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　と再構築 |  |
| ⇒ |  | ・新規施設等との協定の締結 | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・地域福祉見守り・助け合い体制づくり支援事業の実施  ・市民活動支援事業の実施　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・訪問給食サービス事業の実施  ・「愛の一声運動」  　推進員の配置  ・安否情報ダイヤルイン電話の運用  　など | ⇒ |  |  |
| ・地域でのイベントの開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など |  | ・地域でのイベントの開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など | ・民間企業等向け講演会の開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの  配布　など |  |  |
| ⇒ |  | ・アドバイザーの養成、派遣　など  ・好事例の公募、審査、発信　など | ⇒ |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 基本目標 | 取り組み | 概　　要 | 所　管 | 平成30年度 |
| 33 | Ⅲ　障がいのある人が働きやすいまちづくり | 障がい者雇用の促進 | 障害者トライアル雇用（障がいのある人を原則３か月間試行雇用）の後、常用雇用に移行して３か月間雇用した事業主や、知的障がいのある人を雇用して生活の指導、介助を行う事業主に対し、奨励金を交付します。 | 商工観光部  産業雇用課  福祉部  障がい福祉課 | ・人材確保サポート事業の実施  ・働く知的障害者生活支援促進事業の実施 |
| 34 | 障がいのある人の職員採用の推進 | 障がいのある人を対象とした採用試験を実施し、正規職員または嘱託職員としての採用を推進します。 | 行政部  人事課 | ・障がいのある人を対象とした採用試験の実施  ・障害者雇用率（2.5％）の遵守 |
| 35 | 障がい者理解啓発推進事業（再掲） | ホームページやイベント、パンフレット等を通じて、障がいや障がいのある人に対する理解等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・民間企業等向け講演会の開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの配布　など |
| 36 | 障がい者配慮促進事業【新規】（再掲） | 学校や地域、民間企業等にアドバイザーを派遣するとともに、好事例を広く収集、提供し、障がいのある人に対する配慮等を促します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・アドバイザーの養成、派遣　など  ・好事例の公募、審査、発信　など |
| 37 | 障害福祉計画の推進（再掲） | 第５期障害福祉計画に基づき、就労支援サービスを提供するとともに、提供体制の整備を図ります。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・第５期障害福祉計画の推進 |
| 38 | 農福連携の促進 | 農家や農地所有適格法人等と障害者就労施設等との連携を図り、障がいのある人の農業分野での就労を促します。 | 農林部  農林政策課  福祉部  障がい福祉課 | ・農家や農地所有適格法人等と障害者就労施設等との連携促進 |
| 39 | 福祉の店運営事業 | マーサ２１に「福祉の店友＆愛」、柳ケ瀬地区に「福祉ショップＷＡ！」を開設し、障害者就労施設等の製品等を販売するとともに、障がいのある人の働く場を提供します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・「福祉の店友＆愛」の運営、周知  ・「福祉ショップＷＡ！」の運営、周知 |
| 40 | 障害者就労施設等からの物品等の優先調達の推進 | 障害者優先調達推進法に基づき、毎年度方針を定め、障害者就労施設等からの物品や役務の優先調達を推進します。 | 福祉部  障がい福祉課 | ・優先調達推進方針の策定  ・特定随意契約等による優先調達の推進　など |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |  |
| ⇒ | 【指標】  ・障害者雇用率  ：2.2％以上  ・平均工賃  (月額)：全国  平均以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　とさらなる推進 | ・人材確保サポート事業の実施  ・働く知的障害者生活支援促進事業の実施 | ⇒ | 【指標】  ・障害者雇用率  ：2.3％以上  ・平均工賃  (月額)：全国  平均以上  【取り組み】  ・指標の進捗へ  　の効果の検証  　と再構築 |  |
| ⇒ |  | ・障がいのある人を対象とした採用試験の実施  ・障害者雇用率（2.6％）の遵守 | ⇒ |  |  |
| ・地域でのイベントの開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの配布　など |  | ・地域でのイベントの開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの配布　など | ・民間企業等向け講演会の開催  ・出前講座の実施  ・パンフレットの配布　など |  |  |
| ⇒ |  | ・アドバイザーの養成、派遣　など  ・好事例の公募、審査、発信　など | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・第６期障害福祉計画の推進 | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・農家や農地所有適格法人等と障害者就労施設等との連携促進 | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・「福祉の店友＆愛」の運営、周知  ・「福祉ショップＷＡ！」の運営、周知  ※新市庁舎での移動販売の試行 | ⇒ |  |  |
| ⇒ |  | ・優先調達推進方針の策定  ・特定随意契約等による優先調達の推進　など | ⇒ |  |  |